稲毛ヨットハーバーのご利用について

「新型コロナウイルス感染予防対策へのご協力のお願い」

1. マスク（ネックゲーター等を含む）の着用のお願い

・施設来館時は、マスクの着用をお願いします。

2. 施設利用受付時のお願い

・次の症状がある方など、該当する点があるお客様は、ご利用をお断りさせていただきます。

① 風邪の症状（くしゃみや咳が出る）や 37.5 度以上の熱がある方。

② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方。

③ 咳・痰・胸部不快感のある方。

④ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。

⑤ 臭覚や味覚に異常のある方。

・受付時に「利用確認書」のご記入にご協力をお願いします。

・入口で、手指の除菌を行ってからご入場ください。

3.利用時の制限について

・以下の制限をいたしますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

① 更衣室のロッカーの一部使用中止。

② 館内の換気のため、ドアの開放。（冷暖房の効きが弱くなっています）

・更衣室・シャワー室は、室内での密接、密着を避け、少人数かつ速やかにご利用ください。

4. 千葉県外にお住まいの方のご利用について

・新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「緊急事態宣言」が解除されましたが、首都圏１都３県（東京・神奈川・千葉・埼玉）につきましては、6 月 18 日まで引き続き不要不急の他地域への移動の自粛が求められております。これを踏まえまして、千葉県外にお住まいの方におかれましては、当施設のご利用をお控えくださるようお願いいたします。